

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	介護人材確保事業補助金
-------	-------------

所管	生活福祉	部	高齢者福祉	課
実施期間	平成 28	年度～	令和 2	年度（終期設定が無い場合は空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	03	01	02
	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費
対象者	介護の資格を有していない介護事業所職員			対象者数など 市内介護職員数 約1,200人
根拠法令等	庄原市介護職員研修受講費補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	介護人材の質の向上、確保及び定着を図るため、介護職員研修を受講し市内の介護事業所等で就労する者に補助金を交付する。			
事務事業の概要	介護人材のスキルアップ、確保及び定着を図るため、介護職員研修を修了後、市内の介護事業所等で就労している者に、介護職員研修受講費用の一部を補助する。 ■補助対象者 ◎次の要件を満たす介護職員初任者研修または介護職員実務者研修を修了した者 ・研修修了時点で既に市内の介護事業所等で介護職員として就労しており、その後、就労期間が3ヶ月を経過した者 ・研修終了から6ヶ月以内に介護事業所等で新たに就労した後、就労期間が3ヶ月を経過した者 ・申請時に市内に住所を有している者 ・本人又は同一世帯員が市税等を滞納していない ■補助金額 介護職員研修受講経費(受講料、実習費等)の2分の1以内(1,000円未満切り捨て) 【上限額】初任者研修:30,000円 実務者研修:50,000円			
	年度別実績概要	平成29年度	【交付実績】 初任者研修: 3人/90,000円	実務者研修: 10人/436,000円
	平成30年度	【交付実績】 初任者研修: 4人/89,000円	実務者研修: 5人/197,000円	補助金額合計:286,000円
	令和元年度	【交付実績】 初任者研修: 2人/42,000円	実務者研修: 0人/0円	補助金額合計:42,000円

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H29	H30	R1	計
	事業費	補助金(一般)	補助金の交付	526	286	42
						0
						0
計			526	286	42	854
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		526	286	42	854

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
	実績	1 交付人数	人		13	9	2
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 有資格介護職員が増となった事業所数	事業所		8	3	2	13
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名		介護人材確保事業補助金			
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者: 介護の資格を有していない介護事業所職員					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	市民の自立性についての評価は事業の性質上、そぐわない				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	その他の見直し
視点	<p>本補助金制度は、令和3年3月31日をもって失効する。このまま失効するか、継続するか、内容を見直して継続するか、判断が必要となっている。</p> <p>市内の介護事業所を運営する法人が連携して介護現場の人材不足を考えようと、平成30年5月「庄原市介護人材確保等協議会」が設立された。この協議会とも連携し、介護の仕事について、介護人材確保の取組みを総合的に検討していく。</p> <p>高齢者の生活を支える介護職員が必要とされている現状を広く周知することも必要である。</p>
課題	<p>介護業界は、慢性的に人材不足を抱えており、離職率の高さなども問題視されている。介護の仕事には、無資格でできる仕事は多くあるが、有資格者よりも給与が低くなる傾向にある。</p> <p>介護職員として働きながら資格取得することは、経済的な不安の軽減にもなり、現場で実践しながら勉強できる利点はあるが、実際、本補助金が資格取得を目指す機運の醸成に繋がっているのか、働きながら研修を受講する苦勞等はないのか、現状把握も必要である。</p> <p>年々、補助金申請者が減少している介護現場の背景を検証する必要がある。</p>